

川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託 公募型プロポーザル実施要領

令和2年10月

川西市上下水道局

1．業務の目的

この要領は、川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託（以下「委託業務」という。）について、水道の安全・安心・安定の原則を踏まえ、より一層の効率的運営を図りつつ柔軟な市民サービスの提供ができる民間事業者の中から、プロポーザル方式によって最も適する事業者を選定し契約するために、必要な手続きについて定めることを目的とする。

2．業務概要

- (1) 業務名称 川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託
- (2) 業務場所 川西市役所
- (3) 対象区域 別紙、川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託仕様書のとおり
- (4) 業務内容 同上
- (5) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日
(他に準備期間として、契約締結日から令和3年3月31日を予定している。)

- (6) 本委託業務による提案見積り限度額

総額 142,216,000 円（消費税及び地方消費税を除く）

この金額は、契約金額を示すものではない。また、この限度額を超えてはならないものとする。また、当該案件は3年契約であるため、最低賃金の改定を含めた人件費その他必要な経費等については、今後の社会情勢を見込んだうえで積算すること。なお、これに伴う変更契約は行わない。

3．プロポーザル方式とする理由

選定に際しては、価格比較だけでなく、本市上下水道局の実情に適していることが重要であり、企画力、技術力、創造性、専門性及び実績等を総合的に評価し、受託候補者を決定する必要があるため。

4．プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）とする。

5．受託候補者の決定方法

- (1) 評価委員会

川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託に関するプロポーザル評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を設置し、業務提案書の審査を行う。

- (2) 審査方法

評価委員は、業務提案書等の審査及び提案事業者に対してヒアリングを行い、業務提案書の内容を総合的に評価する。

6．スケジュール

項番	項目	日程等
1	参加募集の公告	令和2年10月15日(木)
2	参加表明期間	令和2年10月15日(木)～ 令和2年10月29日(木)午後5時
3	ヒアリング日程の詳細通知	令和2年11月4日(水)
4	質問書の提出期間	令和2年10月15日(木)～ 令和2年10月30日(金)午後5時
5	質問に関する回答	令和2年11月10日(火)
6	提案書等の提出期限	令和2年11月17日(火)午後5時 (必着)
7	ヒアリング等審査	令和2年11月25日(水)・27日(金)のいずれか
8	審査結果の通知	令和2年12月2日(水)
9	契約締結	令和2年12月8日(火)

7. 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者になろうとする者)は、募集開始日において次に掲げる事項をすべて満たす者とする。また、募集開始日から受託候補者選定日まで以下記参加資格要件を欠くような事態が生じた場合は資格なしとする。

- (1) 川西市一般競争入札等参加有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 川西市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法第17条に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法第21条第1項に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 破産法第18条第1項または第19条に基づく破産の申し立てがなされていないこと。
- (7) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認定基準に基づく第三者認証を保有しており、会社としてのリスクマネジメント体制を構築していること。なお、再委託先がある場合は、委託先を予め明らかにし、その委託先においても同様の条件を担保すること。
- (9) 平成26年以降に元請として、給水人口15万人以上の水道事業者の発注する滞納整

理・窓口業務の受注実績（類似の業務含む）があること。なお、受注を証明できる書類の提出ができること。

- (10) 常時雇用関係があり、かつ滞納整理・窓口業務について、過去に相当の経験を有し、十分な知識と判断力を備えた業務責任者を配置できること。
- (11) 川西市暴力団排除に関する条例（平成 24 年川西市条例第 5 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までのいずれにも該当していないこと。

8．評価基準及び評価方法

- (1) 評価基準 別紙、川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託公募型プロポーザル業者評価基準のとおりとする。

- (2) 評価方法

提出された業務提案書及び提案見積書について、評価委員会において客観的かつ総合的に評価して得られた総合評価点数が、最も高い参加者を本業務の受託候補者として決定する。ただし、最も高い参加者にあっても、評価点率が 60%を下回る場合は選定しない。具体的には、業務提案書等の書類審査及びヒアリングにより審査を行う。

9．参加の手続き

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次に掲げるものを期限までに提出すること。

- (1) 事務局

〒666-8501 兵庫県川西市中央町 1 2 番 1 号
川西市 上下水道局 経営企画課（市庁舎 3 階）
TEL 072-740-1261（直通）/FAX 072-740-1314
E-mail:kawa0125@city.kawanishi.lg.jp
ホームページ <https://kawanishi-water.jp/>

- (2) 参加表明書等の作成及び提出方法

提出期間 令和 2 年 10 月 15 日（木）～令和 2 年 10 月 29 日（木）午後 5 時

提出場所 事務局

提出書類 ア．プロポーザル参加表明書（様式第 1 号）

イ．誓約書（様式第 2 号）

ウ．会社概要書（様式第 3 号）

エ．商業登記履歴事項全部証明書

オ．財務状況関係書類（直近 2 ヶ年の各会計年度における貸借対照表及び損益計算書）

カ．労働条件関係書類（就業規則、労働基準法第 36 条の時間外及び休日労働に関する協定書の写し）

キ．類似業務受託実績表（様式第 4 号）

ク．キに記載した業務に関わる契約書の写し及び業務内容が確認できるもの（仕様書の写し等）

10. 参加資格の確認

提出された参加表明書等に基づいて参加資格の審査を行い、資格を有すると認められる者に対しては、後記 11 に基づく通知を行い、資格を有しないと認められる者に対しては、令和 2 年 11 月 4 日（水）にその結果を通知する。

11. ヒアリング日程の詳細通知

前記 10 により、本プロポーザルへの参加資格を認めた者に対し、令和 2 年 11 月 4 日（水）に通知する。

12. 仕様書等についての質問及び回答

- (1) 提出期間 令和 2 年 10 月 15 日（木）～令和 2 年 10 月 30 日（金）午後 5 時
- (2) 提出先 E-mail:kawa0125@city.kawanishi.lg.jp
（川西市 上下水道局 経営企画課メールアドレス）
- (3) 提出方法 プロポーザルに関する質問書（様式第 8 号）により、電子メールで提出するものとする。
- (4) 回答公表日 令和 2 年 11 月 10 日（火）
- (5) 回答方法 参加表明者全員に電子メールで回答。
上記以外の方法で提出されたものについては、回答しないものとする。

13. 業務提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類

業務提案書等（提出部数：9 部）

業務提案書（様式第 9 号及び任意様式）

業務従事予定者の配置表（様式第 10 号）

配置予定業務責任者の業務経歴書（様式第 11 号）

上記 については、以下の点について留意すること。

- ・必要に応じて図表等を添付すること。
- ・会社概要のパンフレットを添付の場合は最小限に留めること

提案見積書等（提出部数：1 部）

提案見積書（様式第 12 号）

提案見積に係る内訳書（様式第 12 号の 1）

上記 ～ については、業務提案書とは別に厳重に封印の上、提出すること。また、可能な限り内訳を記載するよう努めること。

(2) 業務提案書の提出様式

業務提案書の様式は任意とし、文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。

用紙サイズは A 4 版縦、左とじとし、表紙、目次を除きページ番号を付けること。

用紙枚数は、様式第 10 号及び第 11 号を含めて両面 30 枚以内とする。図表等を使用す

る場合はA3版を使用できるものとし、その場合は、A4版に折り込んでとじること。

必要書類全てを赤色の紙ファイル（A4版・縦置き）に綴じ、表紙と背表紙には業務名称、企業名称を明記して提出すること。

プロポーザルは、業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部を求めるものではない。また、この実施要領において記載した事項以外の内容を含む業務提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

(3) 提出期限等

提出期限 令和2年11月17日（火）午後5時（必着）

提出場所 〒666-8501 兵庫県川西市中央町12番1号
川西市 上下水道局 経営企画課（市庁舎3階）
TEL 072-740-1261（直通）/FAX 072-740-1314

提出方法 持参又は郵送

郵送（必着）で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

14. 業務提案内容の評価項目及び業務提案書の内容

- (1) 業務提案内容の評価項目については、川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託公募型プロポーザル業者評価基準のとおりとする。
- (2) 業務提案書の内容については、川西市上下水道局滞納整理・窓口業務委託公募型プロポーザル業者評価基準 4評価の着眼点中、～ までの評価項目順に作成するものとする。

15. ヒアリング等審査

提案された業務提案書に関し、次のとおり評価委員会がヒアリング等の審査を実施する。

(1) 実施日時・場所

日時 令和2年11月25日（水）・27日（金）のいずれか

場所 川西市役所 会議室

正式決定後、プロポーザル参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで通知する。

(2) 実施時間

1事業者につき45分程度（ヒアリング30分以内、質疑応答15分程度とする。）

(3) その他

・ヒアリングは非公開とする。

・ヒアリングは本業務に直接携わる予定の担当者が行うものとする。出席者は4名以内とし、ヒアリング前日までにヒアリング出席者報告書（様式第13号）を1部提出すること。

・ヒアリングに必要な機材は提案者が用意すること。ただし、プロジェクター、スクリーン、延長コードについては上下水道局で用意する。

- ・ヒアリングは、提出された資料をもとに行うこと。
- ・追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。
- ・参加者の体調確認を行う等、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めること。

16．審査結果の通知及び公表

- (1) 審査結果は、参加事業者へ文書で通知するものとし、受託候補者については公表するものとする。
- (2) 非選定事業者は、結果通知書到着後 15 日以内(休日を含まない。)に書面(任意様式)を用いて、電子メール又は F A X により非選定理由の開示を求めることができる(受付期限内必着)。

17．契約の締結

前記 8 により委託業務の候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。また、辞退その他の理由(前記 7 に該当しなくなった場合または後記 18 に該当することとなった場合等)で契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。本業務に係る契約の条件等については、業務提案書の内容を基本として、上下水道局と受託候補者との協議により定められるため、業務提案書等は確実に実現できる範囲で記載することとする。

18．失格条項

次の各号に該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出期限、提出先に適合しない場合
- (2) 提出書類が仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、評価委員会が社会通念に照らし失格にあたりと認める場合

19．その他留意事項

- (1) 業務内容についての詳細は本実施要領によるものとし、説明会は行わないものとする。
- (2) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 書面による申出により、本プロポーザルを辞退することができる。
- (4) 提出書類は、理由の如何に関わらず返却しない。
- (5) 提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (6) 提出後の業務提案書の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (7) 提出書類の著作権は、作成者(参加者)に帰属する。ただし、上下水道局がプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、作成者の承諾を得ずにその内容を無償で使用できるものとする。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対して指名停止措置を行うことがある。

- (9) 契約締結時に双方協議の上、委託業務に関する詳細についての仕様を定めることとする。

20. 問い合わせ先

〒666-8501 兵庫県川西市中央町 12 番 1 号
川西市 上下水道局 経営企画課（市庁舎 3 階）
TEL 072-740-1261（直通）/FAX 072-740-1314
E-mail:kawa0125@city.kawanishi.lg.jp